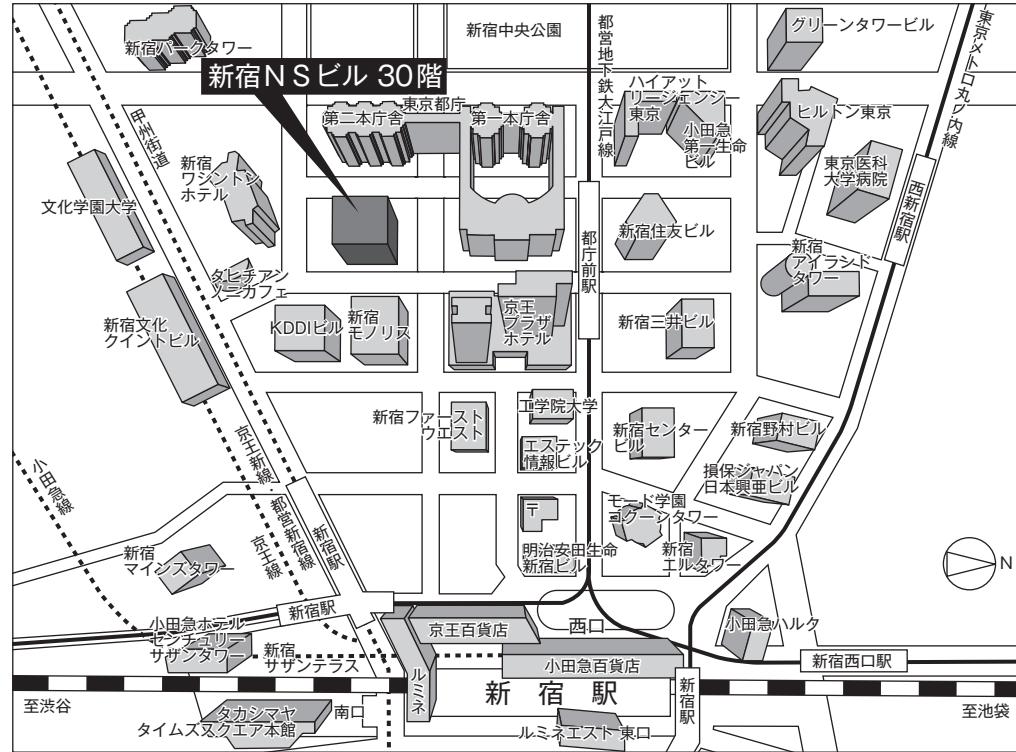


### 株主総会会場ご案内図



株主総会会場までの主な交通のご案内：新宿駅南口・西口から徒歩約10分  
 東京メトロ丸ノ内線新宿駅西口から徒歩約10分  
 都営地下鉄大江戸線都庁前駅から徒歩約5分

お問い合わせ先：総務人事部 総務課 (03) 3349-8070

**株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、昨年より取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**



**PROJECT-  
With the Earth**

この冊子の印刷・製本に係るCO<sub>2</sub>はPROJECT- With the Earth を通じてオフセット(相殺)しています。



この印刷物は、環境に配慮し、適切に管理された森林資源を用紙の材料とし、VOC(揮発性有機化合物)の発生が少ないベジタブルインクを使用しています。



## コーポレートスローガン

私たちミサワホームグループは「住まいを通じて生涯のおつきあい」という精神のもと、良質の「住まい」を提供し、豊かな社会づくりに貢献します。

## 経営理念

安全・快適で環境を重視した家づくり、街づくりを行います。  
法令を遵守し、倫理を重んじて誠実に行動します。  
地球全体を視野に入れ、環境保全活動などを行い、社会に貢献します。  
企業価値の向上に努め、長期安定的な成長により、ステークホルダーとの共存共栄を実現します。  
グループ社員が相互に信頼し、協力し合って能力を発揮できる職場をつくります。  
適正な財務報告・情報開示と適切なリスク管理を行います。

### CONTENTS

コーポレートスローガン、経営理念	01	3. 会社の新株予約権等に関する事項	32
株主の皆様へ	02	4. 会社役員に関する事項	33
招集ご通知	03	5. 会計監査人の状況	37
議決権行使等についてのご案内	04	連結計算書類	38
株主総会参考書類	05	計算書類	40
第1号議案 剰余金の処分の件	05	監査報告書	42
第2号議案 定款一部変更の件	05	株主通信	45
第3号議案 取締役12名選任の件	07	新商品	45
第4号議案 取締役の報酬等改定の件	12	株主優待制度のご案内	46
事業報告	13	株主メモ	46
1. 企業集団の現況に関する事項	13	株主総会会場ご案内図	裏表紙
2. 会社の株式に関する事項	31		



代表取締役

## 竹中 宣雄

株主の皆様には、日頃から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第14回定時株主総会を6月29日(木)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

昨年度をもって平成26年度を初年度とする3カ年の中期経営計画の期間が終了いたしました。この中期経営計画は消費税率引上げの影響により想定以上に厳しい市場環境の下スタートすることとなりました。その後賃貸住宅を中心に住宅市場は回復に向かいましたが、持家を主力とする当社グループにとっては苦戦を強いられる状況が続きました。

このため当社グループは最優先課題として構造改革に取り組みながら、ストック関連事業への投資等については着実にを行い、中期経営計画の柱である事業の多角化を推進いたしました。その結果、最終年度にあたる昨年度はストック関連事業の売上高に占める割合が概ね目標としていた50%となり、戸建住宅事業に並びました。平成20年の社長就任以来、一貫して「戸建住宅事業に依存した収益構造からの脱却」に取り組んだことにより、この最終年度は戸建住宅の売上が落ちたにもかかわらず増収増益という結果を出すことができました。残念ながら中期経営計画策定時に掲げた計数計画は未達となりましたが、変化の激しい市場環境に対応しながら一定の成果を出すことができましたものと考えております。

さて、本年10月に当社は創立50周年を迎えます。その節目の年に平成29年度を初年度とする新たな3カ年の中期経営計画を策定し、本年5月に発表いたしました。新中期経営計画においては、改善の余地がある分野については構造改革を継続してまいります。また、これまで以上に事業の多角化を推進することで、当社グループの次の50年に向けての更なる成長と企業価値の向上を図り、持続的成長が可能な企業を目指してまいります。

平成29年3月期の期末配当につきましては、当期の業績が当初予想を上回ったことに加え10月に創立50周年を迎えることから、これまでの株主の皆様のご支援に感謝の意を表し、普通配当20円に特別配当5円を加えた25円とする議案を本株主総会に付議させていただきます。

株主の皆様には、引き続き一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月

## 株主各位

(証券コード1722)  
平成29年6月7日

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

**ミサワホーム株式会社**代表取締役 **竹中宣雄**

## 第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）								
<b>2 場 所</b>	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階 NSスカイカンファレンス ホールA・B <small>（裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small>								
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第14期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第14期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <table border="0"> <tr> <td>第1号議案</td> <td>剰余金の処分の件</td> </tr> <tr> <td>第2号議案</td> <td>定款一部変更の件</td> </tr> <tr> <td>第3号議案</td> <td>取締役12名選任の件</td> </tr> <tr> <td>第4号議案</td> <td>取締役の報酬等改定の件</td> </tr> </table>	第1号議案	剰余金の処分の件	第2号議案	定款一部変更の件	第3号議案	取締役12名選任の件	第4号議案	取締役の報酬等改定の件
第1号議案	剰余金の処分の件								
第2号議案	定款一部変更の件								
第3号議案	取締役12名選任の件								
第4号議案	取締役の報酬等改定の件								
<b>4 招集にあたっての決定事項</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>株主様が、同一の議案につき、書面による議決権行使により重複して議決権を行使した場合において、当該同一の議案に対する議決権の行使の内容が異なるものであるときは、最後に到着した議決権行使書を有効なものとしてお取り扱いいたします。</li> <li>議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。</li> </ol>								

以 上

## 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です）。

**日 時** 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）**場 所** 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ホールA・B  
（裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 平成29年6月28日（水曜日）午後6時到着分まで

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、名義人以外の方はご入場いただけませんのでご注意ください。
- ◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください（株主様ではない代理人の方はご入場いただけません）。
- ◎法令及び当社定款の定めに従い、次の事項についてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.misawa.co.jp/corporate/irinfo/shareinfo/shareholder.html>）に掲載しております。
  - ①事業報告の「主要な営業所及び工場」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「株式会社の支配に関する基本方針」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
 したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類、並びに監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.misawa.co.jp/corporate/irinfo/shareinfo/shareholder.html>）に修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトを開示いたしました。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、継続的かつ安定的な利益還元を経営上の重要課題の一つと考え、自己資本、財務体質の充実度を勘案したうえで、業績を加味しながら配当を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、中期経営計画「MISAWA do all」の最終年度において、親会社株主に帰属する当期純利益の期初計画を達成することができたこと、また、本年10月には創立50周年を迎えることから、これまでの株主の皆様のご支援に感謝の意を表し、普通配当20円に特別配当5円を加えた合計25円とさせていただきます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及び総額  
当社普通株式1株につき金25円(普通配当20円、特別配当5円)  
配当総額 1,076,730,250円
3. 剰余金の配当がその効力を生ずる日  
平成29年6月30日(金曜日)

#### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
  - (1) 平成28年6月1日施行の「建設業法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第55号)において、建設業許可に係る業種区分に「解体工事」が追加されたこと等に伴い、現行定款第2条(目的)について所要の変更を行うものであります。
  - (2) 経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条(員数)に定める取締役の員数の上限を2名増員し、10名から12名に変更するものであります。
  - (3) 業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分発揮できるよう、また、今後も社内外問わず広く適切な人材を確保できるようにするため、現行定款第24条(社外取締役との責任限定契約)及び第33条(社外監査役との責任限定契約)の一部を変更するものであります。なお、定款第24条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容  
変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条(目 的) 当社は、次の各号に掲げる事業を営むことを目的とする。</p> <p>① (記載省略)</p> <p>② 土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、<u>ほ装工事</u>、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事及び清掃施設工事の設計、請負、施工及び監理</p> <p>③ } (記載省略)</p> <p>⑥ }</p> <p>第19条(員 数) 当社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。</p> <p>第24条(社外取締役との責任限定契約) 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする。</p> <p>第33条(社外監査役との責任限定契約) 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする。</p>	<p>第2条(目 的) 当社は、次の各号に掲げる事業を営むことを目的とする。</p> <p>① (現行のとおり)</p> <p>② 土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、<u>舗装工事</u>、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、<u>清掃施設工事及び解体工事</u>の設計、請負、施工及び監理</p> <p>③ } (現行のとおり)</p> <p>⑥ }</p> <p>第19条(員 数) 当社の取締役は、<u>12</u>名以内とする。</p> <p>第24条(取締役との責任限定契約) 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)<u>と</u>の間に、任務を怠ったことによる賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする。</p> <p>第33条(監査役との責任限定契約) 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、監査役との間に、任務を怠ったことによる賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする。</p>

注) 第9回定時株主総会で決議された「第2号議案 定款一部変更の件」において、定款第2条(目的)本文に係る現行定款及び変更案の記載に一部誤記がありました。「次の事業」との記載は、正しくは「次の各号に掲げる事業」であります。

## 第3号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化・充実を図るため3名増員し、第2号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、社外取締役2名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
再任  1	 たけなか のぶお 竹中 宣雄 (昭和23年7月16日)	昭和47年4月 旧ミサワホーム株式会社入社 平成7年6月 同社取締役 平成16年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役専務執行役員 営業全般兼業務推進、ブロック統括担当兼首都圏ブロック統括部長 平成20年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 当社経営全般(現任)兼営業統括本部長 平成26年4月 当社CS品質全般兼企画管理全般兼住宅事業全般兼ストック事業全般 (重要な兼職の状況) 横浜ゴム株式会社 社外取締役	17,100株
〈候補者とした理由〉 竹中宣雄氏は、当社グループ会社の代表取締役社長執行役員を歴任し、また昨年3月からは他社の社外取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と高い識見を有しております。こうした点から、グループにおける事業の多角化及び成長戦略の推進に適任であると考え、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			
再任  2	 いそがい まさし 磯貝 匡志 (昭和31年8月2日)	昭和54年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成21年6月 同社常務役員 平成23年6月 トヨタホーム株式会社専務取締役 平成26年4月 当社顧問 平成26年6月 当社代表取締役副社長執行役員(現任) 経営全般補佐(現任)兼企画管理全般	0株
〈候補者とした理由〉 磯貝匡志氏は、国内外の複数の会社において経営に携わり、業務執行及びその監督機能に関する豊富な経験と高い識見を有しております。こうした点から、グループ戦略の実現とともにグループ体制の強化に適任であると考え、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
再任  3	 しもむら ひでき 下村 秀樹 (昭和30年1月25日)	昭和54年4月 旧ミサワホーム株式会社入社 平成17年6月 当社執行役員 平成21年4月 当社営業統括本部副本部長 平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務執行役員 平成24年4月 当社営業推進本部副本部長 ミサワホーム東京株式会社(現ミサワホーム株式会社)代表取締役社長執行役員 当社住宅事業本部副本部長 平成26年4月 当社営業推進本部副本部長 平成27年4月 当社営業推進本部副本部長 平成27年6月 当社取締役専務執行役員(現任) 平成27年10月 当社営業推進本部長 平成28年4月 当社営業全般(現任) 平成28年10月 当社営業本部長(現任)	14,500株
〈候補者とした理由〉 下村秀樹氏は、当社グループ会社の代表取締役社長執行役員を歴任し、幅広い事業領域の販売戦略に関する豊富な経験と高い識見を有しております。こうした点から、グループ戦略の実現とともにグループ全体の統括に適任であると考え、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			
再任  4	 よしまつ ひでゆき 吉松 英之 (昭和30年3月20日)	昭和54年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成17年6月 同社住宅生産部長 平成22年6月 トヨタホーム株式会社取締役 平成22年10月 同社調達部長 平成24年6月 同社特建部担当役員 平成26年4月 同社常務取締役 同社生産管理部統括役員 同社CS推進部担当役員 平成27年6月 当社顧問 平成27年6月 当社取締役(現任)常務執行役員 生産設計本部長 平成28年4月 当社生産統括・調達開発担当 平成28年6月 当社専務執行役員(現任) 生産・調達全般 平成29年4月 当社生産・調達・CS品質全般(現任)	6,500株
〈候補者とした理由〉 吉松英之氏は、長年にわたり生産・調達部門に携わり責任者を務めるなど、サプライチェーンに関する豊富な経験と高い識見を有しております。こうした点から、当社グループのコストダウンの推進及びCS・品質の向上に適任であると考え、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主通信

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
再任  5	 よこた すみお 横田 純夫 (昭和34年5月2日)	昭和59年4月 旧ミサワホーム株式会社入社 平成22年6月 当社執行役員営業推進本部副部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 平成26年4月 当社住宅事業本部長兼ストック事業本部長 平成27年4月 当社営業推進本部長兼営業本部長 平成27年6月 当社営業推進本部長兼営業本部長 兼分譲開発部長 平成27年10月 当社営業本部長兼北関東支社長兼和歌山支社長 平成28年4月 当社営業本部長兼北関東支社長 平成28年10月 当社関西中部営業本部長兼岐阜名古屋北支社長 兼和歌山支社長 平成29年4月 当社関西中部営業本部長兼和歌山支社長(現任)	1,900株
取締役会への出席状況 18回/18回			
<候補者とした理由> 横田純夫氏は、当社グループ会社の代表取締役社長執行役員を歴任し、主力事業である戸建住宅事業の営業戦略に関する豊富な経験と高い識見を有しております。こうした点から、受注の拡大及び販売体制の強化に適任であると考え、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。			
再任  6	 さくお てつや 作尾 徹也 (昭和30年8月13日)	昭和56年9月 旧ミサワホーム株式会社入社 平成18年6月 当社執行役員商品企画部長 平成24年6月 当社常務執行役員(現任) ストック事業全般兼営業推進本部副部長 兼ストック事業本部長 平成26年4月 当社商品開発本部長 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 当社商品開発・技術担当 平成28年6月 当社商品開発・技術・設計建設全般 平成29年4月 当社商品開発・技術・設計建設・海外事業全般 (現任)	1,600株
取締役会への出席状況 18回/18回			
<候補者とした理由> 作尾徹也氏は、当社商品の企画及び開発、また技術系部門の責任者を務めるなど、商品や技術開発に関する豊富な経験と高い識見を有しております。こうした点から、戸建住宅の海外展開においてもその推進に適任であると考え、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。			
新任  7	 しょうじ けんご 庄司 健吾 (昭和31年4月6日)	昭和55年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成17年4月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 与信企画部長兼与信管理室長 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行審査部副部長 平成21年7月 当社業務推進部長 平成23年10月 当社監査部長 平成24年6月 当社執行役員監査部長 平成28年4月 当社執行役員監査室長 平成29年4月 当社常務執行役員管理全般(現任)	5,882株
取締役会への出席状況 18回/18回			
<候補者とした理由> 庄司健吾氏は、金融機関での経験に加え、当社の子会社管理及び監査部門の責任者を務めるなど、管理全般に関する豊富な経験と高い識見を有しております。こうした点から、グループ経営の効率化及びグループ体制の強化に適任であると考え、同氏を新たに取締役候補者としていたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
再任  8	 やましな ただし 山科 忠 (昭和26年5月8日)	昭和52年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成13年1月 トヨタテクニカルセンターU. S. A. 株式会社取締役社長 平成15年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 平成18年12月 トヨタモータースポーツ有限会社取締役副会長 平成19年6月 同社取締役会長 平成20年6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役 平成23年6月 同社専務役員 平成24年1月 トヨタ自動車研究開発センター(中国)有限会社取締役副会長兼社長 平成26年4月 トヨタホーム株式会社代表取締役社長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 トヨタホーム株式会社 代表取締役社長	0株
取締役会への出席状況 13回/14回			
<候補者とした理由> 山科忠氏は、国内外の複数の会社において経営に携わり豊富な経験を有しております。そうした経歴を通じて培われた高い識見に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと考え、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。			
再任  9	 ごとう ゆうじ 後藤 裕司 (昭和34年12月7日)	昭和58年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成17年6月 トヨタホーム株式会社社外監査役 平成21年1月 トヨタ自動車株式会社住宅企画部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年10月 トヨタホーム株式会社経営管理部長 平成24年6月 同社取締役 平成28年6月 同社常務取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 トヨタホーム株式会社 常務取締役	0株
取締役会への出席状況 15回/18回			
<候補者とした理由> 後藤裕司氏は、長年にわたり住宅業界において経営に携わり豊富な経験を有しております。そこで培われた高い識見に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと考え、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。			
新任  10	 てらもと なおき 寺本 直樹 (昭和36年3月7日)	昭和59年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成15年1月 同社技術管理部人事室室長 平成18年4月 同社人事部海外労政室主査 平成21年1月 同社グローバル生産企画部生産人材開発室室長 平成23年1月 同社生産管理部生産人材開発室室長 平成24年4月 同社元町工場工務部部長 平成28年1月 トヨタホーム株式会社管理部部長 平成28年6月 同社取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 トヨタホーム株式会社 取締役	0株
取締役会への出席状況 15回/18回			
<候補者とした理由> 寺本直樹氏は、長年にわたり海外労務を含めた人事系管理部門に携わり、豊富な経験を有しております。そこで培われた高い識見に基づく助言等が当社の経営に資するものと考え、同氏を新たに取締役候補者としていたしました。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主通信

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
新任 社外 11	 すきの まさひろ 杉野 正博 (昭和19年11月18日)	昭和42年 4月 伊奈製陶株式会社(現株式会社LIXIL)入社 平成 4年 1月 株式会社INAX(旧伊奈製陶株式会社)取締役 平成 8年 1月 同社常務取締役 平成12年 1月 同社専務取締役 平成13年10月 同社代表取締役社長 平成19年 6月 同社代表取締役会長 平成19年 6月 株式会社住生活グループ(現株式会社LIXILグループ)代表取締役社長 平成23年 4月 株式会社LIXIL代表取締役社長兼COO 平成23年 6月 同社取締役相談役 平成25年 6月 同社相談役(非常勤)(現任) 平成27年 6月 株式会社マキタ社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社LIXIL 相談役(非常勤) 株式会社マキタ 社外取締役	0株

〈候補者とした理由〉

杉野正博氏は、長年にわたり会社経営に携わり豊富な経験と高い識見を有しております。こうした点から、当社の経営に対して大所高所からの貴重なご意見に加え、経営陣に対する実効的な監視監督を期待できるものと考え、同氏を新たに社外取締役候補者いたしました。

新任 社外 12	 いわき まさかず 岩城 正和 (昭和24年3月20日)	昭和47年 5月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成15年 6月 同社取締役 平成18年 6月 同社執行役員 平成19年 4月 同社常務執行役員 平成22年 6月 同社代表取締役副社長 平成24年10月 新日鐵住金株式会社代表取締役副社長 平成26年 4月 同社取締役 平成26年 6月 同社常任顧問 平成28年 6月 総合警備保障株式会社社外取締役(現任) 平成28年 7月 新日鐵住金株式会社顧問(非常勤)(現任) (重要な兼職の状況) 総合警備保障株式会社 社外取締役	0株
----------------	--	---	----

〈候補者とした理由〉

岩城正和氏は、長年にわたる会社経営者としての経験と幅広い識見を有しております。こうした点から、当社の経営に対して大所高所からの有益なご意見に加え、経営陣に対する実効的な監視監督を期待できるものと考え、同氏を新たに社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 当社は、平成19年10月にミサワホーム株式会社と合併し、当社の商号をミサワホーム株式会社に變更いたしました。この参考書類においては、合併前のミサワホーム株式会社を「旧ミサワホーム株式会社」と表記しております。
2. 各候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の重要な兼職の状況は、上記のほか33ページ及び34ページに記載のとおりであります。
3. 取締役候補者山科忠、後藤裕司、寺本直樹の各氏は、それぞれ住宅部材の売買等について当社と競業関係にあるトヨタホーム株式会社の代表取締役社長、常務取締役及び取締役であります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者山科忠氏は、平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会において選任され、同日付で就任いたしましたので、出席可能な取締役会の回数は14回であります。

5. 取締役候補者山科忠、後藤裕司、寺本直樹の各氏は、当社の親会社であるトヨタホーム株式会社の業務執行者であり、過去5年間にわたり同社の業務執行者でありました。なお、各氏の当社における現在及び過去5年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
6. 取締役候補者磯貝匡志、吉松英之の両氏は、過去5年間にわたり当社の親会社であるトヨタホーム株式会社の業務執行者でありました。なお、同氏の当社における過去5年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
7. 取締役候補者杉野正博、岩城正和の両氏は、社外取締役候補者であります。
8. 社外取締役候補者の独立性について
- (1) 杉野正博氏は、株式会社LIXILの相談役であり、当社は当社から住設部材や工場資材等を仕入れております。当期における仕入額は約20億円であり、これは当社グループの連結売上高の0.5%と僅少であります。また、当社は、同氏が社外取締役を務める株式会社マキタからも工場資材等を仕入れておりますが、当期における仕入額は僅少であります。いずれも同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
- (2) 岩城正和氏は、総合警備保障株式会社の社外取締役であり、当社は同社との取引はありますが、当期における取引額は僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
- (3) 当社は、杉野正博、岩城正和の両氏の選任が承認された場合、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。
9. 山科忠、後藤裕司、寺本直樹、杉野正博、岩城正和の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、山科忠、後藤裕司、寺本直樹の各氏との責任限定契約の締結につきましては、「第2号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・ 非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第4号議案 取締役の報酬等改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会において、年額225百万円以内と決議いただき今日に至っております。

今般、その後の経済情勢や経営環境の変化など諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額を役員賞与を含めた報酬として年額310百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)と改めさせていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたいと存じます。

現在、取締役は9名(うち社外取締役0名)ですが、第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は12名(うち社外取締役2名)となります。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### ① 事業を取り巻く環境と連結業績

当期のわが国経済は、企業収益の改善に足踏みがみられたものの、雇用・所得環境の改善が続き個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

住宅業界においては、低水準の住宅ローン金利や政府による住宅取得支援策の効果により住宅の取得に対する関心が高かったこと、また都市部を中心に賃貸住宅の建設需要が堅調に推移したことから新設住宅着工戸数は前期比5.8%増の97万戸となりました。

こうした中、当社グループは事業領域を「住生活全般」とする中期経営計画(テーマ:「MISAWA do all」)の最終年度を迎え、着実に諸施策を実施してまいりました。その結果、戸建住宅の売上の減少があったものの、賃貸住宅やマンション分譲などの売上拡大により当期の売上高は3,998億円(前期比0.1%増)となりました。また、販売費及び一般管理費の抑制効果もあり、経常利益は81億円(前期比19.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は44億円(前期比28.6%増)となりました。

当期は、主力の戸建住宅事業において商品力強化に努めたほか、事業多角化を推進するためM&Aや業務提携を積極的に行い、当社グループが未着手であった事業分野への取組みを強化いたしました。同時に構造改革をさらに推し進め、前期の首都圏販売子会社に続き東海圏の販売子会社も直販化し、中部エリアの体制強化を図りました。また、本

社機能についてはシェアードサービスを本格稼働させるとともに、営業部門への人員再配置を図りました。昨年11月には、今後の住宅業界を取り巻く厳しい経営環境を見据え、トヨタホーム株式会社(愛知県名古屋市)と新たな資本業務提携契約を締結し、更なる事業の発展と企業価値の向上を図るべく、本年1月、公開買付け及び第三者割当増資により当社グループは同社の連結子会社となりました。

#### ② 事業別の概況

当期における事業別の概況は、次のとおりであります。

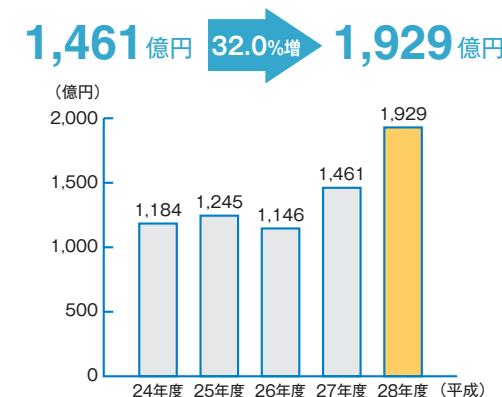
区 分	ミサワホームグループ(連結)		ミサワホーム株式会社(個別)	
	金額(百万円)	前期比	金額(百万円)	前期比
売上高	399,853	0.1% 増	192,988	32.0% 増
営業利益	8,401	25.7% 増	2,440	41.2% 増
経常利益	8,146	19.9% 増	5,034	13.8% 減
親会社株主に帰属する当期純利益(連結) 当期純利益(個別)	4,422	28.6% 増	3,724	24.6% 減

(注)ミサワホーム株式会社(個別)には、平成28年4月1日付で当社が吸収合併いたしましたミサワホーム東海株式会社分を含んでおります。

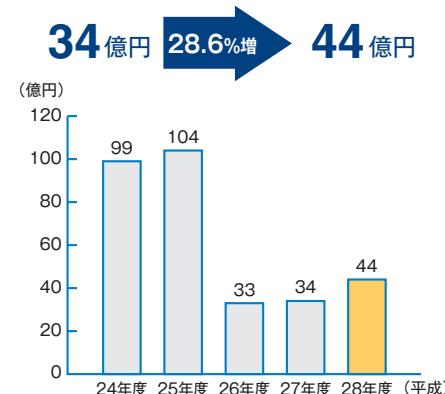
売上高(連結)



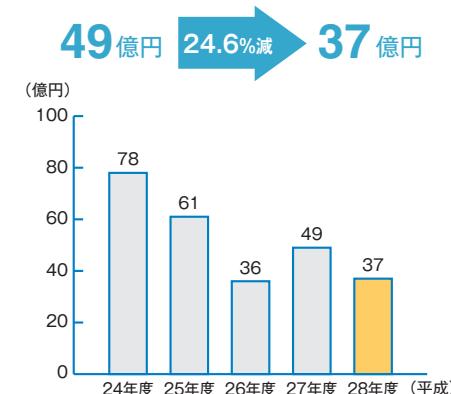
売上高(個別)



親会社株主に帰属する当期純利益(連結)

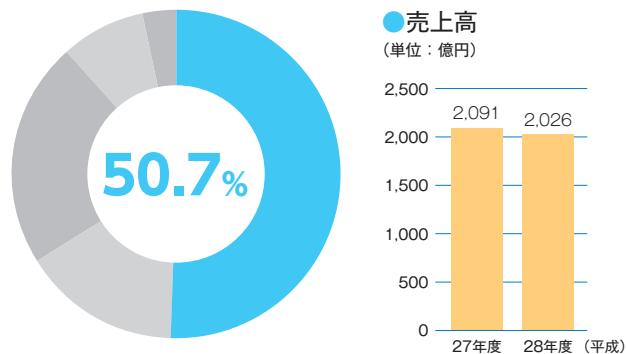


当期純利益(個別)



## 戸建住宅事業

注文住宅、分譲住宅



注文住宅においては、断熱性能の要求が厳しい寒冷地でも「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)」の基準に標準対応できる木質系工業化住宅「Familink ZERO」を開発し、発売いたしました。当社は、政府が目指す標準的な新築住宅におけるZEHの実現について、独自のロードマップを策定しその普及に取り組んでおります。



(Granlink HIRAYA)

また、九州地方の平屋ニーズに対応した地域限定商品「Granlink HIRAYA」を、当社が展開する復興応援住宅「MISAWA HEART」にラインアップし、熊本地震で被災した方々に支援価格で提供いたしました。同商品は被災度判定計「GAINET」や農園併設の分譲地「オナズガーデン昭島」(東京都昭島市)などとともにグッドデザイン賞を受賞しております。これにより住宅業界ナンバーワンとなる27年連続の同賞受賞となりました。

分譲住宅においては、より安全面に配慮して全宅地に液状化対策工法を採用した大規模分譲住宅プロジェクト「アルビオコート検見川浜」(千葉県千葉市)が完成し、販売を開始いたしました。

また、トヨタホーム株式会社と共同開発した戸建分譲地「7 DAYS VILLA」(千葉県印西市)についても第1期の販売を開始いたしました。両社のノウハウを結集し、安全で快適なまちづくりを目指しております。

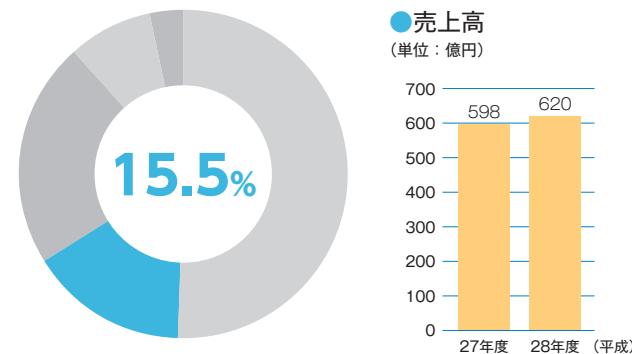
このほか、提携法人との共同開発分譲を全国で展開し、地域の特性を生かし住む人がより快適で安心して暮らせるまちづくりを推進いたしました。



(アルビオコート検見川浜)

## リフォーム事業

戸建住宅等のリフォーム、マンション・事業用ビル等のリノベーション



住宅向けリフォームにおいては、営業人員の研修を充実させ、販売力の強化に取り組みました。また、全面改装リフォーム「まるごとホームイング」をはじめ、省エネルギー性能や耐震性能を向上させるリフォーム提案を推進いたしました。マンションリノベーションについても積極的に取り組み、社外の建築家と提携して手掛けた物件\*は前期の戸建住宅リノベーション物件での受賞に続いて2年連続でグッドデザイン賞を受賞いたしました。

非住宅向けリフォームにおいては、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会との提携強化により、旅館やホテルの大規模改修工事や設計業務の受注など多数取り組みました。また、社会福祉法人が保有する施設の空きスペースを用途変更し事業所内保育所として活用する工事などにも取り組み、事業領域の拡大を図りました。

\* 西澤徹夫建築事務所との共同受賞



(2016年MGリフォームコンペ・グランプリ受賞)



(旅館リフォーム(はわい温泉望湖楼))

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

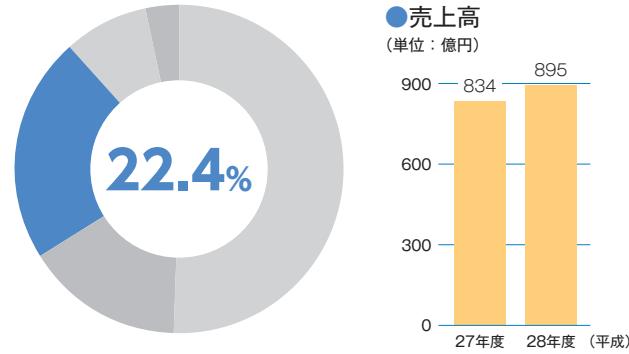
計算書類

監査報告書

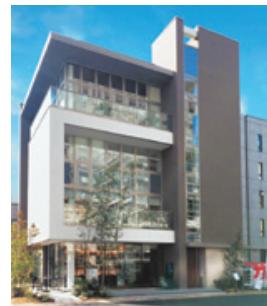
株主通信

## 資産活用事業

賃貸住宅、介護施設、保育施設、  
賃貸管理、マンション分譲 ほか



当社初となる5階建まで対応可能な耐火構造の重量鉄骨造住宅「URBANCENTURY」<sup>アーバンセンチュリー</sup>を発売し、都市部の建替市場での顧客獲得を図りました。都市部では今後も耐火構造の中層住宅の需要が見込まれることから、本年1月には総合住宅展示場「錦糸町住宅公園」に同商品のモデルハウスを展出し、販売拡大を図りました。



(URBANCENTURY)

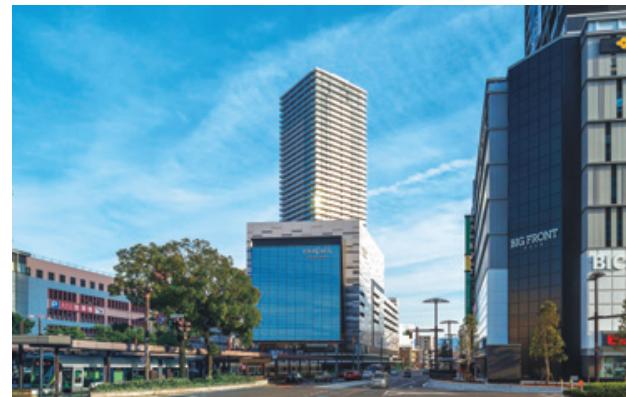


(アネシア東京尾久)

また、これまで住宅向けに展開していた鉄骨ユニット工法を大規模な建築物にも活用する提案を積極的に展開し、本年2月には鉄骨ユニット工法として過去最大のユニット数を使用した建物、「駒澤大学陸上競技部の学生寮」(東京都世田谷区)が完成いたしました。

さらに、当社のマンションブランド「ALBIO GARDEN」<sup>アルビオ ガーデン</sup>を強化し販売拡大を図りました。ミサワホーム北海道株式会社の「ALBIO GARDEN 北24条」(北海道札幌市)、ミサワホーム中国株式会社の「ALBIO GARDEN 門田屋敷」(岡山県岡山市)や「ALBIO GARDEN 学園南」(島根県松江市)などを販売しております。また、本年1月にはトヨタホーム株式会社との初のマンション共同事業として「アネシア東京尾久」(東京都北区)を着工いたしました。駅前再開発においても、経験豊富なパートナーとの連携により精力的に事業を推進し、ミサワホーム中国株式会社が事業参画した「グランクロスタワー広島」が竣工いたしました。広島駅前のシンボルとして都市の活性化に貢献しております。

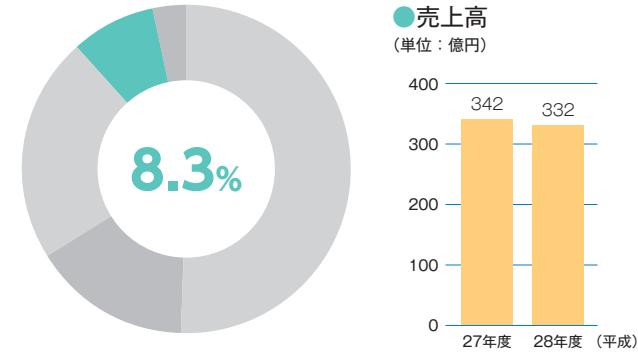
このほか、公益財団法人全国防犯協会連合会及び一般財団法人ベターリビングが推進する「防犯優良賃貸集合住宅認定事業」のシリーズ認定において、木質系、鉄骨系、MJ Woodの3工法における賃貸住宅が第一号認定を取得いたしました。



(グランクロスタワー広島)

## 不動産事業

複合住宅、店舗、事務所、  
既存住宅の仲介、買取再生販売、土地販売 ほか



既存住宅の仲介、買取再生販売のほか、住宅以外の不動産に投資して再生・再開発をし、収益を生み出す物件に変えて保有・管理・運営していくという新たな領域での取組みに着手いたしました。なお、当社はこの取組みの推進を図るため、オフィスビルや店舗などの企画・設計・施工を手掛けるアルゴスペースデザイン株式会社を完全子会社化し、投資不動産の営繕等



(医療法人平成会小島病院)

をグループ内でできる体制を整えました。

当社はミサワホーム甲信株式会社とともに、医療法人平成会小島病院(長野県長野市)の病院移転計画において、医療連携の強化と医療と介護の連携実現を図る提案を行い、総合監修を手掛けました。また、当社が浦安市、医療法人社団やしの木会浦安中央病院(千葉県浦安市)及び株式会社京葉銀行(千葉県千葉市)と協議を進めてきた「(仮称)浦安市東野三丁目複合商業施設」を本年2月に着工いたしました。なお、この取組みは、国土交通省による「スマートウェルネス拠点整備事業」に採択されております。

また、業務提携をしている株式会社青木茂建築工房(東京都渋谷区)とともに、北海道の「旧初台宅用地有効活用事業」の公募において事業者に選定され、築50年を超える北海道職員住宅を賃貸住宅に再生し、保有・管理していくという新たな取組みを始めました。

このほか、不動産金融コンサルティング会社の株式会社ピーロット(東京都港区)と共同出資した不動産ファンドの運用を開始いたしました。



((仮称)浦安市東野三丁目複合商業施設)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

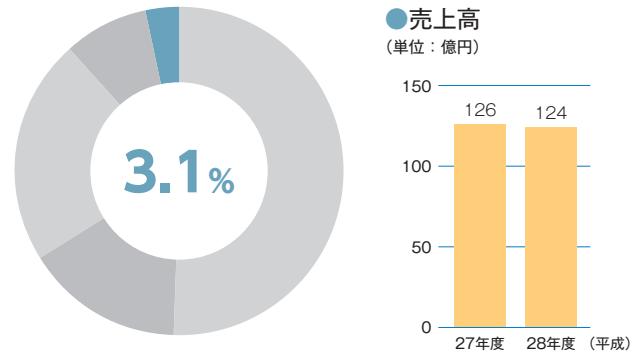
計算書類

監査報告書

株主通信

## その他の事業

子育て支援事業、エクステリア事業、物流事業 ほか



### 【子育て支援事業】

子会社のセントスタッフ株式会社は、新たな取組みとしてNPO法人ADDS\*(東京都新宿区)と提携し、発達障がい児を対象にした学童保育事業に参入いたしました。昨年10月には運営第一弾となる施設、放課後等デイサービス「ミライエ戸田」(埼玉県戸田市)を、本年1月には「ミライエ日本橋」(東京都中央区)を開業いたしました。

\* 児童発達支援事業、セラピスト養成・紹介サービス、保護者トレーニングを主な事業内容とし、効果的な療養プログラムを保有、実践しているNPO法人

### 【エクステリア事業】

当社及び子会社のウィズガーデン株式会社は、100%リサイクル素材「M-Wood2」<sup>エムウッド</sup>を使用したユニットデッキシステムを開発し、全国で販売を開始いたしました。環境負荷の低減を図りながら施工の効率化とデザイン性の向上を実現し、住宅のみならずオフィスや商業施設での販売拡大を図りました。

事業別の売上高は、次のとおりであります。

### 事業別売上高 (億円)

区 分	当 期		前 期		増 減		増減率	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率	増減率	増減率
戸建住宅事業	2,026	50.7%	2,091	52.4%	△ 64	△ 3.1%	△	3.1%
リフォーム事業	620	15.5%	598	15.0%	22	3.7%		3.7%
資産活用事業	895	22.4%	834	20.9%	60	7.2%		7.2%
不動産事業	332	8.3%	342	8.6%	△ 10	△ 3.1%	△	3.1%
その他の事業	124	3.1%	126	3.1%	△ 2	△ 1.7%	△	1.7%
合 計	3,998	100.0%	3,993	100.0%	5	0.1%		0.1%



(ミライエ戸田)



(ユニットデッキシステム)

### ③ 環境・社会貢献活動

当社グループでは、『住まいを通じて生涯のおつきあい』という精神のもと、良質の『住まい』を提供し、豊かな社会づくりに貢献します。』というコーポレートスローガンに基づき、様々な環境保全活動、社会貢献活動を実施しております。当期における主な取組みは、次のとおりであります。

当社グループは、森林資源の恩恵を受けている企業として森林保全活動に取り組んでおりますが、当期も北海道釧路郡、長野県松本市、フィンランドにおいて植樹活動を行いました。

また、南極地域観測活動に対する支援として、当社グループの社員が9年連続で観測隊員に選任されました。国が実施するこの活動に対し、継続して人材を派遣し活動を支援してきたことが評価され、国立極地研究所\*より「南極地域観測功労者表彰」を受けました。

さらに、当社は観測隊への参加経験者による教育支援プログラム「南極クラス」(主催:各学校生活協同組合・教育関連団体等、協力:国立極地研究所)を全国で展開しており、当

期は小中学校など283校、延べ2万9千名以上の子どもたちに向けて開催いたしました。

このほか、環境配慮型エクステリア素材「M-Wood2」の原料製造工程における障がい者の雇用機会、社会参加を促す当社の継続的なCSR活動に対し、社会福祉法人新友会より感謝状をいただきました。

\* 正式名称は、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立極地研究所



〔北海道釧路郡での植樹活動〕



〔南極クラス〕

## 2. 対処すべき課題

当社グループは、平成26年度を初年度とする3カ年の中期経営計画(テーマ:「MISAWA do all」)において、ストック関連事業の強化による事業の多角化を推進してまいりました。

中期経営計画策定時は消費税率の引上げを見込み、主力の戸建住宅事業においてはシェア拡大を図り、ストック関連事業には積極投資することとしておりました。しかしながら、戸建住宅事業を取り巻く環境は非常に厳しく、ストック関連事業への積極投資よりも構造改革を先行、加速することで戸建住宅事業の損益分岐点を引き下げ、そこで得られた経営資源を原資としてストック関連事業に配分していくことになりました。その結果、昨年度の戸建住宅事業とストック関連事業の売上構成は目標としていた50:50をほぼ達成することができました。

残念ながら中期経営計画策定時に掲げた計数計画は未達となりましたが、厳しい環境下にあいながらも人事・経理業務などのシェアードサービス化、本社機能や住宅生産工場の体制最適化、部材発注システムの簡略化、首都圏及び東海圏の事業再編といった構造改革の断行により一定の成果を出すことができました。

さて、今後のわが国経済は、海外経済の不確実性などにより景気の先行きは予断を許さない状況が続くものと予想されます。また、住宅業界においては短期的には回復基調にあるものの、人口減少に伴う国内住宅市場の縮小や、新築重視から既存住宅の有効活用を図るストック重視への転換など、国や社会の変化への対応が急務となっております。

こうした中、当社グループは平成29年度を初年度とする新たな3カ年の中期経営計画「First Step For NEXT50」を策定いたしました。当社グループはこの計画に掲げる諸施策を実施し、事業の多角化をこれまで以上に推進することで、次の50年に向けて更なる成長と企業価値の向上を

現し、持続的成長が可能な企業を目指してまいります。

### 基本方針

「戸建住宅事業」の規模を維持しつつ、賃貸住宅を中心とした「資産活用事業」や「リフォーム事業」の既存事業を拡大し、「まちづくり事業」や「海外事業」などの新たな事業への投資を積極的に行っていくことを基本方針としております。

### 戦略及び施策

当社グループはこの方針に基づき、2019年度の連結売上高4,450億円を目指してまいります。なお、目標達成に向けた経営戦略と事業別の主な取組みは、次のとおりであります。

#### ● 経営戦略

- 1) トヨタホームとのシナジー(相乗効果)の最大化  
当社グループは、両社の事業発展と企業価値の向上を目指し、トヨタホームとのシナジー最大化を図ってまいります。具体的には、「技術・商品開発」「設計・建設」「調達」「生産・物流」「販売」「システム」の6つのテーマにおいて取組みを進めます。
- 2) ミサワホームのDNA継承とブランド力の維持・向上  
当社グループはこれまで時代や市場の流れを先取りし、数々の「日本初」や「業界初」の商品、製品を打ち出してまいりました。また、27年連続のグッドデザイン賞受賞は業界唯一のことであります。これらはコーポレートスローガンである「住まいを通じて生涯のおつきあい」の精神や、創立以来50年にわたり培ってきたミサワホームのDNAによるものであります。当社グループは、このDNAを再評価し、継承していくことで企業ブランド力の維持・向上を図ってまいります。

3)財務基盤の強化

生産・物流体制の最適化や設計業務の簡素化などに継続して取り組むとともに、トヨタホームとの共同調達をはじめとしたスケールメリットの創出等により、3年間で75億円のコストダウンを目指してまいります。また、利益の積上げにより自己資本比率を現在の20.2%から24.0%へと向上させ、財務基盤の強化を図ってまいります。

4)従業員満足度の向上

市場環境や事業戦略に基づいた適切な人事戦略及び人員配置に加え、社内に働き方改革プロジェクトを立ち上げ、社員がより働きやすい制度・環境づくりに取り組んでまいります。

●事業別の主な取組み

1)戸建住宅事業の規模の維持

注文住宅においてはZEH・IoTなどの提案を盛り込んだ付加価値の高い住宅を開発し、建替え・多世帯住宅を軸とした商品ラインアップの充実により中・高価格帯商品を強化してまいります。また、分譲住宅においては、耐震木造住宅「MJ Wood」や分譲商品の企画化を図り、商品力を高めて積極的に展開してまいります。

2)資産活用事業・リフォーム事業の拡大

成長市場である都市部の建替え層をメインターゲットとした中層耐火住宅の販売を強化し、ラインアップの拡充等で、賃貸住宅のシェア拡大を図ってまいります。また、木質パネル工法や鉄骨ユニット工法を活用した非住宅・大規模建築の受注拡大に努めてまいります。

住宅向けリフォームにおいては中・大型リフォームを強化し、非住宅リフォームにおいては建物自体の耐震性や耐用年数を大幅に向上させる建築再生手法「リファイニング」への取組みを強化してまいります。

3)まちづくり事業・海外事業への積極投資

まちづくり事業については、今後、当社グループが最も強化していく事業の一つであります。オフィスビルやマンション等の開発に積極的に投資していくほか、医

療・介護・子育て支援を中心とした複合開発やコンパクトシティ型不動産開発などを積極的に展開してまいります。また、既存住宅団地の再生やモビリティとの連携など新しいニーズに対応した「未来志向のまちづくり」を目指してまいります。

当社グループは戸建住宅事業のノウハウを海外展開するため、これまでオーストラリアにおいてテストマーケティングを行ってまいりました。今後は、現地企業との資本提携(M&A)により事業基盤を築き、オーストラリアを中心に海外展開を本格化いたします。

このほか、社会貢献活動の一環として介護福祉施設の運営のほか、学童保育・放課後等デイサービスなどの子育て支援事業について引き続き取り組んでまいります。

計数計画

計数計画は、右表のとおりであります。

おかげをもちまして、当社は本年10月に創立50周年を迎えます。1967年の創立以来、「住まいを通じて生涯のおつきあい」という精神のもと、既存の枠にとらわれず、積極的に新しい技術・サービスを生み出し、住宅業界のパイオニアとして歩みを進めることができました。これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

当社グループは今後も住宅メーカーの責務として、安全・安心・快適で環境を重視した家づくり、まちづくりに積極的に取り組んでまいります。

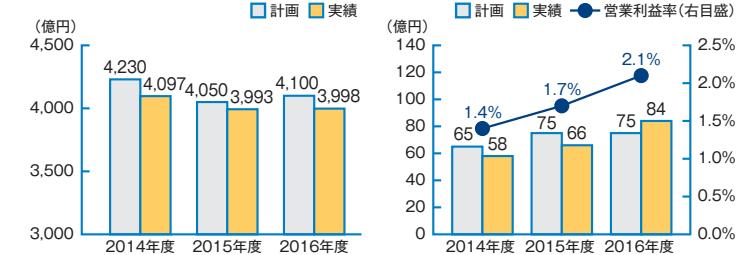
株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■中期経営計画(2014年度から2016年度まで)の主な実績

1.売上高と営業利益の推移

当期の売上高は、戸建住宅の売上棟数減により3年前より減少いたしました。構造改革による販売管理費の圧縮等が最終年度に大きな効果を発揮し、3期ぶりの増収増益となりました。

営業利益は2期連続増益となり、最終年度は計画を上回りました。また、営業利益率も1.4%から2.1%に改善いたしました。



2.構造改革の実績

事業子会社の再編

- ・首都圏販売子会社3社の賃貸管理事業を不動産事業を行う子会社1社に集約し、「ミサワホーム不動産株式会社」を設立
- ・首都圏のリフォーム事業を「ミサワホームイング株式会社」に一本化

販売会社の直販化

- ・首都圏販売子会社4社の直販化
- ・東海圏販売子会社1社の直販化

生産・施工体制の最適化

- ・松本工場での木質パネルの生産停止
- ・名古屋工場での木質パネルの生産準備
- ・岩手工場を売却
- ・施工子会社3社を統合して「ミサワホーム建設株式会社」を設立

本社体制の最適化

- ・シェアードサービスの本格稼働
  - ・設計センターの機能強化
  - ・人事給与、経理センターへの一元化
- ・本社体制の圧縮による営業要員へのシフト化

■新中期経営計画(2017年度から2019年度まで)の計数計画

事業セグメント	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
	実績	計 画			2016年度比
戸建住宅事業	2,322	2,345	2,340	2,270	△2%
資産活用事業	507	530	526	531	5%
リフォーム事業	620	630	660	700	13%
まちづくり事業	373	325	486	638	71%
海外事業	0	0	31	100	—
その他事業	174	170	207	211	21%
売上高	3,998	4,000	4,250	4,450	11%
営業利益	84	70	95	120	43%
経常利益	81	65	90	115	42%

※新中期経営計画から下記事業区分にて計画及び実績を開示いたします。各事業区分の主な内容は、次のとおりであります。

- 戸建住宅事業:注文住宅、分譲住宅(土地売上含む)
- 資産活用事業:賃貸住宅、特建
- リフォーム事業:戸建住宅リフォーム、建築物のリノベーション ほか
- まちづくり事業:コンパクトシティ型不動産開発、マンション、賃貸管理、既存住宅仲介、買取再生販売 ほか
- 海外事業:海外における売上
- その他事業:介護施設運営、建材販売、物流 ほか

<事業セグメントの変更について>

- ・新たに「まちづくり事業」と「海外事業」をセグメントに追加いたします。
- ・「資産活用事業」に含めていたマンション分譲などの開発系事業を「まちづくり事業」に移行いたします。
- ・不動産保有などのアセットに関連する賃貸管理・賃料収入を「まちづくり事業」として扱います。
- ・主に分譲土地売上を計上していた「不動産事業」を廃止し、土地売上は「戸建住宅事業」に、既存住宅流通に関わる買取再生販売や不動産仲介は「まちづくり事業」に移行いたします。

### 3. 設備投資の状況

当事業年度においては、重要な設備投資はありませんでした。

### 4. 資金調達の状況

当社は、平成28年11月22日開催の取締役会において、トヨタホーム株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分を行うことを決議し、総額で5,000,066,600円の資金調達をいたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

区 分	株式数	発行価額及び処分価額	調達金額	払込期日
新 株 式 の 発 行	4,331,249株	1株につき874円	3,785,511,626円	平成29年1月5日
自 己 株 式 の 処 分	1,389,651株	1株につき874円	1,214,554,974円	平成29年1月5日

### 5. 重要な企業再編等の状況

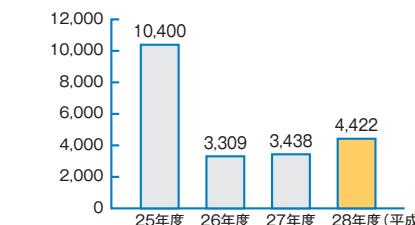
- ①当社は、平成28年4月1日付で当社子会社であるミサワホーム東海株式会社を吸収合併いたしました。
- ②当社は、平成28年8月5日付でアルゴスペースデザイン株式会社の発行済み全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。

### 6. 企業集団の財産及び損益の状況

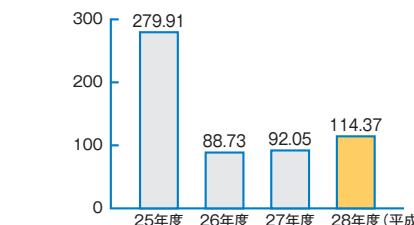
売上高



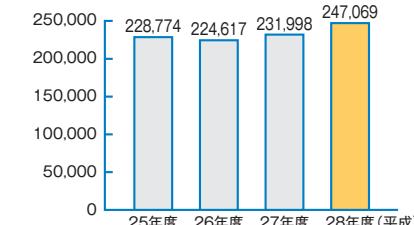
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



1株当たりの当期純利益 (単位:円)



総資産



純資産



1株当たりの純資産額 (単位:円)



項 目	第11期 (平成25年度)	第12期 (平成26年度)	第13期 (平成27年度)	第14期 (平成28年度)
	(25.4~26.3)	(26.4~27.3)	(27.4~28.3)	(28.4~29.3)
売上高 (百万円)	426,033	409,794	399,336	399,853
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,400	3,309	3,438	4,422
1株当たりの当期純利益	279円91銭	88円73銭	92円05銭	114円37銭
総資産 (百万円)	228,774	224,617	231,998	247,069
純資産 (百万円)	37,833	42,747	42,845	52,309
1株当たりの純資産額	949円61銭	1,080円98銭	1,084円54銭	1,157円20銭
(ご参考)期中平均発行済株式数 (千株)	37,156	37,296	37,351	38,669
期末発行済株式数 (千株)	37,211	37,352	37,350	43,069

(注) 1. 1株当たりの当期純利益は期中平均発行済株式数により、また、1株当たりの純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式数を控除して算出してしております。  
2. 第14期(当期)は、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

招集ご通知  
株主総会参考書類  
事業報告  
連結計算書類  
計算書類  
監査報告書  
株主通信

## 7. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

会社名	当社に対する議決権比率	当社との関係
トヨタ自動車株式会社	51.2% (51.2)	—
トヨタホーム株式会社	51.2	当社からの部材等の仕入れ及びシステム使用の取引

(注)当社に対する議決権比率の( )内は、トヨタホーム株式会社の所有割合を内数で表示しております。

当社の親会社はトヨタ自動車株式会社及びトヨタホーム株式会社であります。

トヨタホーム株式会社は、平成28年11月28日から平成28年12月26日まで当社株式に対する公開買付けを実施し、5,460,898株を取得いたしました。また、同社を割当先とする第三者割当増資により平成29年1月5日付で当社株式5,720,900株を取得いたしました。これらにより、当社に対する議決権比率が50%を超えたため同社は新たに当社の親会社となりました。

トヨタ自動車株式会社は、トヨタホーム株式会社の親会社であり、当社株式を間接所有しております。

### ② 親会社との取引に関する事項

当社は、平成28年11月22日開催の取締役会において、トヨタホーム株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分を行うことを決議し、平成29年1月5日付で実施いたしました。これにより、親会社となったトヨタホーム株式会社との間に資本取引が発生いたしました。

この取引を行うにあたっては、利益相反の疑いを回避する観点から上記取締役会での審議及び決議に特定の取締役は参加いたしませんでした。また、同様に、割当等に関する監査役の見解表明においても、特定の監査役は上記取締役会での審議には参加せず、意見表明もしていません。さらには、この取引の必要性及び資金調達手段、割当先、発行条件等の相当性について一定程度独立した第三者機関への意見を求め、当社及び少数株主の利益を害さないよう留意いたしました。

当社取締役会は、この取引を通じた資金調達により財務基盤を強化しながら新規事業への投資を行い、収益を拡大することで中長期的には企業価値及び株主価値の向上につながるものと考えております。また当社取締役会は、この取引について、法令上必要な手続に加え、上記のとおり利益相反の疑いを回避する措置をとるほか、企業行動規範上からもしかるべき手続をとっていることから、この取引の内容及び条件は公正かつ適切なものであり、当社の利益を害しないと判断いたしました。

※なお、取引の詳細については、当社ホームページに掲載の平成28年11月22日付適時開示「第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分に関するお知らせ」にてご確認ください。

<http://www.misawa.co.jp/corporate/irinfor/irnews/index.html>

### ③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ミサワホーム北海道株式会社	百万円 100	% 100.0	工業化住宅の販売・施工
東北ミサワホーム株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム北越株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム甲信株式会社	100	99.8	工業化住宅の販売・施工
株式会社ミサワホーム静岡	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム近畿株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム中国株式会社	1,369	71.9 (3.7)	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム四国株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム九州株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホームセラミック株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホームイング株式会社	100	100.0	リフォームの設計・施工
ミサワホーム建設株式会社	50	100.0	工業化住宅の施工
テクノエフアンドシー株式会社	50	85.1 (15.0)	工業化住宅部材の製造・販売
CSロジスティクス株式会社	30	100.0	原材料や資材等の調達、流通
ミサワホーム不動産株式会社	90	100.0	不動産の売買、仲介、賃貸及び管理業務
株式会社マザアス	50	100.0	有料老人ホーム及び高齢者向け集合住宅施設の経営
ミサワフィナンシャルサービス株式会社	500	100.0	住宅資金等の貸付、損害保険の代理業及び生命保険の募集業

(注) 1. 出資比率の( )内は、当社の子会社の出資比率を内数で表示しております。  
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。  
3. 当社は、平成28年4月1日付で連結子会社であったミサワホーム東海株式会社を吸収合併いたしましたので、同社を重要な子会社から除外しております。  
4. 上記の重要な子会社を含め、平成29年3月31日現在の連結対象子会社は42社であります。

## 8. 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、工業化住宅「ミサワホーム」の製造、販売及び施工を中心に住生活関連事業を行っております。

具体的には、次のとおりであります。

戸建住宅事業	戸建注文住宅の設計、施工及び請負 戸建分譲住宅の設計、施工及び販売 住宅部材の外販
リフォーム事業	戸建住宅、賃貸住宅のリフォーム マンション、事業用ビル等のリノベーション
資産活用事業	賃貸住宅、介護施設、保育施設の設計、施工 賃貸住宅の一括借上・賃貸管理 マンションの設計、施工及び販売
不動産事業	宅地の分譲 複合住宅、店舗、事務所の設計、施工 住替え・買替えの斡旋仲介 戸建住宅、マンションの買取再生販売
その他の事業	介護施設、保育施設の企画・運営 オリジナル家具の販売 造園、環境緑化工事の設計、施工 物流 保険代理 家事代行 ほか

## 9. 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
8,917名	261名減

(注)使用人数は、就業人員数であります。なお、執行役員並びにパートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含んでおりません。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,582名	257名増	43歳2ヵ月	17年5ヵ月

(注) 1. 使用人数は、就業人員数であります。なお、執行役員並びにパートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含んでおりません。  
2. 前事業年度末に比べ257名増加しておりますが、主に前記「5. 重要な企業再編等の状況①」に記載のとおり、ミサワホーム東海株式会社との合併によるものであります。  
3. 前事業年度末に比べ平均勤続年数が2年9ヵ月増加しておりますが(前事業年度末は14年8ヵ月)、これは前事業年度までは、合併やその他の理由により当社グループ内で移籍があった場合、移籍先である当社への移籍日を勤続年数の起算日としておりましたが、当事業年度より移籍元の入社日を起算日としたことによるものであります。

## 10. 主な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	23,800百万円
株式会社三井住友銀行	16,012百万円
株式会社みずほ銀行	5,512百万円
株式会社静岡銀行	3,528百万円
日本生命保険相互会社	3,133百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,557百万円
株式会社広島銀行	2,416百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,135百万円
株式会社トマト銀行	1,575百万円
株式会社京葉銀行	1,554百万円

## 2 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

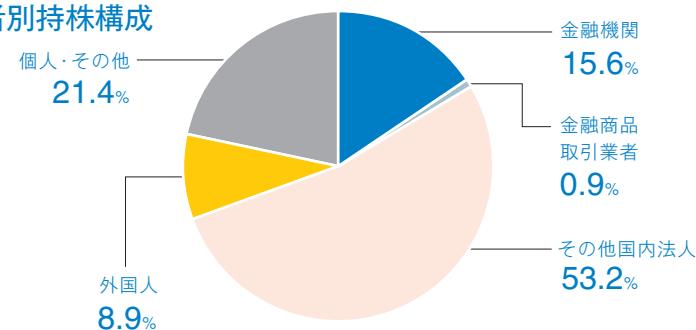
1. 発行可能株式総数 150,000,000株

2. 発行済株式の総数 43,070,163株  
(自己株式 953株)

3. 単元株式数 100株

4. 株主数 33,241名

所有者別持株構成



## 5. 大株主

株主名	持株数	持株比率
トヨタホーム株式会社	21,965千株	51.0%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,485千株	3.4%
M G 従業員持株会	833千株	1.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	745千株	1.7%
日本生命保険相互会社	609千株	1.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	589千株	1.3%
株式会社三菱東京UFJ銀行	559千株	1.3%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	546千株	1.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	485千株	1.1%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	384千株	0.8%

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 第一位のトヨタホーム株式会社の持株数及び持株比率の増加は、前記「7. 重要な親会社及び子会社の状況①」に記載のとおり、公開買付け及び第三者割当増資によるものであります。

## 6. その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年11月22日開催の取締役会において、トヨタホーム株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

平成29年1月5日付の新株式の発行により発行済株式の総数は、4,331,249株増加しております。また、同日付で1,389,651株の自己株式を処分いたしました。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

# 4 会社役員に関する事項

## 1. 取締役及び監査役の氏名等 (平成29年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	竹中 宣雄	経営全般 一般社団法人住宅生産団体連合会 副会長 一般社団法人プレハブ建築協会 副会長 一般財団法人住宅生産振興財団 理事長 一般社団法人環境共生住宅推進協議会 会長 横浜ゴム株式会社 社外取締役 ミサワホーム甲信株式会社 取締役 ミサワホーム不動産株式会社 取締役
代表取締役 副社長執行役員	磯貝 匡志	経営全般補佐
取締役 専務執行役員	下村 秀樹	営業全般 兼 営業本部長 ミサワホーム北海道株式会社 取締役 東北ミサワホーム株式会社 取締役 ミサワホーム近畿株式会社 取締役 ミサワホーム九州株式会社 代表取締役社長執行役員
取締役 専務執行役員	吉松 英之	生産・調達全般 テクノエフアンドシー株式会社 取締役
取締役 常務執行役員	田中 博臣	管理全般 テクノエフアンドシー株式会社 監査役 ミサワフィナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長 アルゴスペースデザイン株式会社 代表取締役社長
取締役 常務執行役員	横田 純夫	関西中部営業本部長 兼 岐阜名古屋北支社長 兼 和歌山支社長 ミサワホーム近畿株式会社 代表取締役社長執行役員
取締役 常務執行役員	作尾 徹也	商品開発・技術・設計建設全般 ミサワホーム中国株式会社 取締役 ミサワホームセラミック株式会社 取締役
取締役	山科 忠	トヨタホーム株式会社 代表取締役社長
取締役	後藤 裕司	トヨタホーム株式会社 常務取締役
常勤監査役	香川 隆裕	
常勤監査役	長谷 博友	
監査役	深津 浩彦	トヨタホーム株式会社 監査役
監査役	長崎 伸郎	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 専務執行役員 マルカキカイ株式会社 社外取締役

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。  
 (1)平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会において、山科忠氏は新たに取締役に、長谷博友氏は新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。  
 (2)平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、立花貞司、平田俊次の両氏は取締役を任期満了により、瓜田誠治氏は監査役を辞任により、それぞれ退任いたしました。  
 (3)平成28年6月29日開催の取締役会において、同日付で吉松英之氏は取締役常務執行役員から取締役専務執行役員に地位の変更をいたしました。

- 取締役のうち山科忠、後藤裕司の両氏は社外取締役でありましたが、平成29年1月5日付でトヨタホーム株式会社が当社の親会社になったことにより、同社の取締役を兼務している両氏は社外取締役の社外性要件を満たさなくなりました。また同時に、当社は両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ておりましたが、その資格も満たさなくなりましたので指定を解除いたしました。
- 監査役のうち香川隆裕、長谷博友、長崎伸郎の各氏は社外監査役であります。なお、当社は監査役香川隆裕、長谷博友の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 監査役のうち深津浩彦氏は社外監査役でありましたが、平成29年1月5日付でトヨタホーム株式会社が当社の親会社になったことにより、同社の監査役を兼務している同氏は社外監査役の社外性要件を満たさなくなりました。
- 監査役香川隆裕、長谷博友、深津浩彦、長崎伸郎の各氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 (1) 監査役香川隆裕氏は、株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)において、支店長等として8年間融資判断をしていた経験のほか、複数の会社において管理部門の担当役員をしていた経験があります。  
 (2) 監査役長谷博友氏は、株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)において、支社長等として融資判断をしていた経験のほか、複数の会社において管理部門も含めた担当役員をしていた経験があります。  
 (3) 監査役深津浩彦氏は、昭和54年以降、トヨタ自動車株式会社においては経理部門に所属し、トリニティ工業株式会社では経営企画部担当役員として財務及び会計に関する業務に従事していた経験があります。  
 (4) 監査役長崎伸郎氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、経理部担当役員として財務及び会計に関する業務に従事しております。

(ご参考)

本年4月1日付で担当の一部が変更となりました。変更後の担当は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
取締役 専務執行役員	吉松 英之	生産・調達・CS品質全般
取締役 常務執行役員	横田 純夫	関西中部営業本部長 兼 和歌山支社長
取締役 常務執行役員	作尾 徹也	商品開発・技術・設計建設・海外事業全般

(注) ミサワフィナンシャルサービス株式会社代表取締役社長を兼務しております取締役田中博臣氏は、本年3月31日をもって常務執行役員を退任いたしました(本年4月1日以降は庄司健吾氏が管理全般を担当しております)。

当社では、執行役員制度を導入しております。取締役を兼任していない執行役員及びその本年5月1日付の担当は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
常務執行役員	石川 幸彦	営業本部副本部長 兼 北関東支社長 兼 営業推進部統括部長
常務執行役員	庄司 健吾	管理全般
執行役員	森田 哲之	カスタマーサポート推進部長 兼 お客様センター長
執行役員	原 秀彦	事業統括・法人営業・MJ WOOD推進担当 兼 建材販売推進部長
執行役員	秋本 一善	海外事業担当
執行役員	中村 孝	コーポレートコミュニケーション担当
執行役員	柳谷 三郎	生産設計情報担当 兼 生産統括部長 兼 TM生産物流企画室長
執行役員	白浜 一志	商品開発部長
執行役員	細野 雅信	設計施工統括担当 兼 営業本部設計建設統括部長
執行役員	在川 秀一	財務経理担当
執行役員	南谷 和秀	ストック推進・開発事業担当
執行役員	堤内 真一	経営企画担当

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	9名	219百万円
監査役	3名	29百万円
合計	12名	248百万円

- (注) 1. 当社は、平成21年6月26日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同日開催の第6回定時株主総会において、制度廃止までの各役員の在任期間に対応する退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することにつき承認いただいております。したがって、以降の役員退職慰労引当金の増加はありません。なお、同決議に基づき支給した退職慰労金は上記金額に含んでおりません。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した取締役7名36百万円の金額を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の限度額は、年額225百万円であります。使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。  
(平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議)
4. 監査役の報酬等の限度額は、年額90百万円であります。  
(平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議)

## 3. 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- イ 取締役山科忠氏が代表取締役社長を、取締役後藤裕司氏が常務取締役を、監査役深津浩彦氏が監査役を務めるトヨタホーム株式会社は、当社の大株主であり、当社とは住宅部材の売買等について競業関係にあります。なお、同社は、前記「□7. 重要な親会社及び子会社の状況①」に記載のとおり、平成29年1月5日付で当社の親会社となっております。
- ロ 監査役長崎伸郎氏が専務執行役員を務めるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、当社の大株主であります。
- ハ その他の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

### ② 特定関係事業者との関係

監査役深津浩彦氏は、平成29年1月5日付で当社親会社となったトヨタ自動車株式会社の業務執行者の三親等以内の親族であります。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

取締役 山科忠	社外取締役の社外性要件を喪失した平成29年1月5日までに開催の取締役会10回すべてに出席(出席率100.0%)し、長年にわたる経営者としての経験に基づく観点から、当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために、必要な意見、発言を適宜行っております。
取締役 後藤裕司	社外取締役の社外性要件を喪失した平成29年1月5日までに開催の取締役会14回中12回に出席(出席率85.7%)し、他社の役員経験に基づく観点から、当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために、必要な意見、発言を適宜行っております。
監査役 香川隆裕	当事業年度開催の取締役会18回すべて(出席率100.0%)及び監査役会14回すべて(出席率100.0%)に出席し、他社での豊富な経験と知見に基づき、また当社常勤監査役としての日常監査業務を踏まえ、必要に応じて説明を求めるとともに適宜発言を行っております。

監査役 長谷博友	当事業年度開催の取締役会14回すべて(出席率100.0%)及び監査役会10回すべて(出席率100.0%)に出席し、他社での豊富な経験と知見に基づき、また当社常勤監査役としての日常監査業務を踏まえ、必要に応じて説明を求めるとともに適宜発言を行っております。
監査役 深津浩彦	社外監査役の社外性要件を喪失した平成29年1月5日までに開催の取締役会14回すべて(出席率100.0%)及び監査役会11回すべて(出席率100.0%)に出席し、他社での取締役及び監査役としての豊富な経験と知見に基づき、必要に応じて説明を求めるとともに適宜発言を行っております。
監査役 長崎伸郎	当事業年度開催の取締役会18回中15回(出席率83.3%)及び監査役会14回中13回(出席率92.8%)に出席し、他社での取締役及び監査役としての豊富な経験と知見に基づき、必要に応じて説明を求めるとともに適宜発言を行っております。

- (注) 1. 取締役山科忠氏は、平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会において選任され、同日付で就任いたしましたので、出席可能な取締役会の回数は14回であります。なお、当事業年度開催の取締役会には14回中13回に出席(出席率92.8%)いたしました。
2. 取締役後藤裕司氏は、当事業年度開催の取締役会には18回中15回に出席(出席率83.3%)いたしました。
3. 監査役深津浩彦氏は、当事業年度開催の取締役会には18回すべて(出席率100.0%)及び監査役会14回すべて(出席率100.0%)に出席いたしました。
4. 監査役長谷博友氏は、平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会において選任され、同日付で就任いたしましたので、出席可能な取締役会及び監査役会の回数は、それぞれ14回、10回であります。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の招聘を容易にするため、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、長崎伸郎氏は、当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、山科忠、後藤裕司、深津浩彦の各氏も同契約を締結しておりましたが、平成29年1月5日付でトヨタホーム株式会社が当社の親会社になったことにより、同契約の効力は喪失しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- 社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする。
- 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### ⑤ 当事業年度に係る報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
社外役員	4名	31百万円

### ⑥ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社の社外取締役には、トヨタホーム株式会社の取締役2名が就任しておりましたが、平成29年1月5日付で同社が当社の親会社になったことにより社外性を喪失いたしました。そのため当社は当事業年度末において社外取締役を置いていない状況となっております。この点、当社は取締役会の監督機能強化を目的として独立性を有する社外取締役を速やかに選任すべきと考え、候補者の選定を行ってまいりました。本定時株主総会において社外取締役の選任議案を付議する予定であります。

## 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

## 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額  
135百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
335百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。  
3. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が、当社の子会社の計算関係書類の監査をしている事実はありません。

## 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務(非監査業務)として「企業集団確認申請時添付の連結子会社に係る記載内容に関する確認業務」を委託しております。

## 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

## 5. 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分の内容

当社の会計監査人は、平成27年12月22日付で金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヵ月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。

## 6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の責任を限定する契約の締結をしておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額、株式数及び比率は表示単位未満の端数を、月数は表示未満の端数をそれぞれ切り捨てております。但し、業績の前期比率は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>167,717</b>
現金及び預金	55,003
受取手形及び売掛金	8,138
分譲土地建物	46,197
未成工事支出金	34,778
商品及び製品	1,081
仕掛品	273
原材料及び貯蔵品	1,717
繰延税金資産	4,220
その他	16,502
貸倒引当金	△197
<b>固定資産</b>	<b>79,352</b>
有形固定資産	56,104
建物及び構築物	21,834
機械装置及び運搬具	2,195
土地	29,694
その他	2,378
無形固定資産	9,065
その他	9,065
投資その他の資産	14,182
投資有価証券	1,474
繰延税金資産	1,986
退職給付に係る資産	1,729
その他	10,650
貸倒引当金	△1,658
<b>資産合計</b>	<b>247,069</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>138,733</b>
支払手形及び買掛金	42,429
短期借入金	36,227
賞与引当金	5,890
完成工事補償引当金	3,439
未払金	7,506
未成工事受入金	30,671
預り金	6,083
未払法人税等	1,233
繰延税金負債	2
資産除去債務	38
その他	5,209
<b>固定負債</b>	<b>56,026</b>
社債	1,000
長期借入金	44,124
繰延税金負債	932
役員退職慰労引当金	600
退職給付に係る負債	2,213
資産除去債務	1,305
その他	5,849
<b>負債合計</b>	<b>194,759</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>49,433</b>
資本金	11,892
資本剰余金	2,877
利益剰余金	34,664
自己株式	△0
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>405</b>
その他有価証券評価差額金	357
土地再評価差額金	△440
為替換算調整勘定	△16
退職給付に係る調整累計額	504
<b>非支配株主持分</b>	<b>2,470</b>
<b>純資産合計</b>	<b>52,309</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>247,069</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額	金額
売上高		399,853
売上原価		313,628
売上総利益		86,224
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,138	
販売促進費	6,784	
完成工事補償引当金繰入額	1,752	
給料及び手当	40,215	
賞与引当金繰入額	3,785	
減価償却費	2,992	
その他の販売費	3,447	
その他の一般管理費	10,707	77,823
営業利益		8,401
営業外収益		
受取利息	40	
受取賃貸料	368	
受取手数料	96	
売電収入	262	
その他	531	1,300
営業外費用		
支払利息	738	
シンジケートローン手数料	359	
株式交付費	186	
その他	271	1,555
経常利益		8,146
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	46	51
特別損失		
減損損失	870	
固定資産処分損	135	
完成工事補償引当金繰入額	1,078	
その他	44	2,128
税金等調整前当期純利益		6,069
法人税、住民税及び事業税	1,342	
法人税等調整額	106	1,449
当期純利益		4,620
非支配株主に帰属する当期純利益		197
親会社株主に帰属する当期純利益		4,422

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	89,215	流動負債	76,923
現金及び預金	25,701	支払手形	93
受取手形	104	電子記録債務	9,905
完成工事未収入金	1,228	買掛金	16,359
売掛金	15,898	工事未払金	5,302
分譲土地建物	16,961	短期借入金	1,000
未成工事支出金	18,150	一年内返済予定の長期借入金	7,301
商品及び製品	1,535	リース債務	119
仕掛品	42	未払金	5,229
原材料及び貯蔵品	34	未払費用	922
前渡金	258	未払法人税等	590
前払費用	920	未成工事受入金	12,318
繰延税金資産	2,153	前受金	409
短期貸付金	5,680	預り金	11,338
未収入金	2,687	前受収益	4
その他	2,071	賞与引当金	3,003
貸倒引当金	△4,214	製品保証引当金	1,170
固定資産	70,910	完成工事補償引当金	1,503
有形固定資産	34,822	資産除去債務	36
建物	11,966	その他	314
構築物	488	固定負債	41,523
機械及び装置	807	長期借入金	37,156
車両運搬具	14	役員退職慰労引当金	46
工具、器具及び備品	1,605	受入保証金	1,354
土地	19,690	資産除去債務	600
建設仮勘定	250	リース債務	1,284
無形固定資産	7,919	負ののれん	407
のれん	82	その他	673
特許権	513	負債合計	118,447
借地権	94	純資産の部	
商標権	54	株主資本	41,886
実用新案権	1	資本金	11,892
意匠権	19	資本剰余金	5,621
ソフトウェア	7,061	資本準備金	1,892
その他	91	その他資本剰余金	3,728
投資その他の資産	28,168	利益剰余金	24,373
投資有価証券	597	利益準備金	425
関係会社株式	21,300	その他利益剰余金	23,948
出資金	6	繰越利益剰余金	23,948
関係会社出資金	1,485	自己株式	△0
長期貸付金	211	評価・換算差額等	△208
長期前払費用	151	その他有価証券評価差額金	189
繰延税金資産	792	土地再評価差額金	△398
長期未収入金	1,332	純資産合計	41,678
差入保証金	3,138	負債及び純資産合計	160,125
前払年金費用	340		
その他	247		
貸倒引当金	△1,437		
資産合計	160,125		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>売上高</b>		
商品売上高	67,653	
完成工事高	102,946	
分譲事業売上高	16,848	
その他売上高	5,539	192,988
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	53,971	
完成工事売上原価	81,020	
分譲事業売上原価	15,498	
その他売上原価	2,462	152,952
<b>売上総利益</b>		<b>40,035</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>37,595</b>
<b>営業利益</b>		<b>2,440</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	78	
受取配当金	1,670	
受取手数料	399	
受取賃貸料	898	
その他	743	3,790
<b>営業外費用</b>		
支払利息	487	
シンジケートローン手数料	351	
株式交付費	186	
その他	171	1,196
<b>経常利益</b>		<b>5,034</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	0	
抱合せ株式消滅差益	793	
その他	42	836
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	15	
減損損失	113	
投資有価証券売却損	1	
投資有価証券評価損	0	
関係会社株式評価損	428	
固定資産除却損	76	
完成工事補償引当金繰入額	1,078	
合併に伴う未実現利益修正損	384	
その他	4	2,102
<b>税引前当期純利益</b>		<b>3,768</b>
法人税、住民税及び事業税		159
法人税等調整額		△114
<b>当期純利益</b>		<b>3,724</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

ミサワホーム株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 静雄 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 政人 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 祐暢 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミサワホーム株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

ミサワホーム株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 静雄 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 政人 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 祐暢 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミサワホーム株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
    - 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 連結計算書類の監査結果
 

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

ミサワホーム株式会社 監査役会

常勤監査役 香川 隆裕 ㊞

常勤監査役 長谷 博友 ㊞

監査役 深津 浩彦 ㊞

監査役 長崎 伸郎 ㊞

（注）監査役 香川隆裕、監査役 長谷博友及び監査役 長崎伸郎の3名は会社法第2条第16号及び第335条第3項に規定する社外監査役であります。

以上

100年先の暮らしを見据え、ミサワホームの英知を結集した  
センチュリー プリモア  
 創立50周年記念商品「CENTURY Primore」を本年4月に発売いたしました。



木質系工業化住宅の新商品「CENTURY Primore」は、新構法「センチュリーモノコック\*」を採用し、大開口設計としながらもZEH断熱基準を大幅に上回る断熱性能を実現しています。また、重厚な外観、素材感と機能性を考慮したインテリアデザインを取り入れ、将来にわたり快適で、資産価値を維持する住まい、ヒートショック対策など住まい手が安心して健康に暮らせる住まいの実現を図りました。

日本で暮らす最上の歓びを、あなたへ。

**CENTURY** Primore

\*通常の90mm厚の木質パネルではなく、南極昭和基地の居住棟にも用いられている120mm厚壁パネルを使用し、木質パネル同士の接合部や構造体と基礎の接合部を強化した高耐力仕様を標準採用した構法

株主優待制度のご案内

対象となる株主様 毎年9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有されている株主様

株主優待の内容

1 当社グループ各社で利用可能な優待券の贈呈

住宅の購入時及びリフォーム時において、一定の割合で割引いたします。  
 ご利用の際は、本券を初回見積時までに担当営業にお渡しください。初回見積後は、お受けすることができませんのでご注意ください。

建物等区分	割引率	利用条件(一部抜粋)
工業化住宅	戸建住宅	建物本体価格3%
	賃貸住宅	建物本体価格1%
	分譲住宅	建物本体価格3%
在来木造住宅(MJ Wood)	戸建住宅	●当社グループの住宅販売・施工会社にて利用可能 ●有効期間は発行から6カ月 ●建物1棟又はリフォーム1回につき1枚利用可能 ●他のキャンペーンとの併用不可 ●譲渡可能 ●販売開始1年未満の建売分譲住宅は対象外 ●リフォームは100万円以上の工事限定
	賃貸住宅	
	分譲住宅	
リフォーム	工事代金3%	

2 クオカードの贈呈

保有株式数	内容
100株以上1,000株未満	クオカード1,000円分
1,000株以上10,000株未満	クオカード2,000円分
10,000株以上	クオカード3,000円分

保有株式数に応じて社会貢献型寄附金付クオカードを贈呈いたします。当社は、株主様にご利用いただいた金額の一部を環境保全や子どもの教育支援を推進する団体等に寄附いたします。なお、株主様は全額お使いいただけます。

ミサワホーム株主優待  [www.misawa.co.jp/corporate/irinfo/shareinfo/incentive.html](http://www.misawa.co.jp/corporate/irinfo/shareinfo/incentive.html)

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	定時株主総会議決権の基準日 3月31日
	期末配当受領株主確定日 3月31日
	中間配当受領株主確定日 9月30日(このほか、必要あるときはあらかじめ公告して定めた日)
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先*	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711(通話料無料)
公告方法	電子公告(当社ホームページ <a href="http://www.misawa.co.jp">www.misawa.co.jp</a> に掲載しています。)
株式業務窓口	ミサワホーム株式会社 総務人事部 総務課 TEL 03-3349-8070 FAX 03-5381-7835(土・日、祝祭日を除く9時~18時)

※株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関の事務拠点の移転に伴い、平成29年8月14日以降の連絡先は以下となります。

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部  
東京都府中市日鋼町1-1  
TEL 0120-232-711  
(通話料無料)

郵送先  
〒137-8081  
新東京郵便局私書箱29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部